

平成 29 年度（第 64 年度）全国農業協同組合中央会 事業報告

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

I. 農業・農村・農業協同組合をめぐる情勢と JA グループの対応

第 27 回 JA 全国大会決議の実践 2 年目となった平成 29 年度は、大会の 3 つの基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を実現するため、JA・連合会と連携し JA の自己改革の支援に取り組んでおります。JA グループの自己改革についての確実な成果が求められるなか、自らが策定した工程表にもとづき、JA グループの総力をあげて、自己改革を完遂することが最大の使命であると認識しています。

また、平成 31 年 5 月の農協改革集中推進期間の期限にむけて、JA グループでは 31 年 4 月に「JA の自己改革に関する組合員調査」を行うこととしており、当該調査に向けて、JA は自己改革工程表に基づき改革を実践していくとともに、担い手を含む組合員に自己改革の実践状況と JA の理解を促進する取り組みを進めています。

一方、国際情勢に目を向けると、日 EU・EPA 交渉が 29 年 12 月に最終合意し、TPP11 についても 30 年 3 月の協定書への署名式、批准に向けた国会審議を経て、同年 6 月に協定批准案・関連法案が可決・成立しました。また、日米経済対話のもとに貿易に関する日米間の新たな閣僚級の枠組み（FFR）が設置されたことをはじめ、今後の日米関係の動向についても注視していくとともに、組合員の皆様との対話と協議のなかで、万全な予算措置および関連法制度の確保に向けた取り組みを展開してまいります。

東日本大震災・熊本地震からの復興が着実に進む一方で、多発する地震や、大雪や火山噴火、集中豪雨などの異常気象による災害等が全国各地で発生しており、被災地の目線に立った継続的な支援、政策の実現を求めていく必要があります。

こうした厳しい情勢の中で、JA グループとして協同の力を最大限発揮し、地域の農業と暮らしを支えていくとともに、一社化を見据えながら、引き続き組合員・JA の皆様の負託に応える組織としての役割・機能を果たしてまいります。

Ⅱ. 第 27 回 JA 全国大会決議の着実な実践（事業経過）

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

- JA における自己改革の実践加速化のため、中央会実務者で構成する「JA 個別支援研究会」を設置し、モデル県域・JA の個別支援等を通じた支援ツールの開発やツールの共有化を行いました。
- 30 年産への円滑な移行に向けた水田農業政策の確立・推進に向けて「平成 30 年度水田農業対策等に関する JA グループの基本的考え方」に基づく重点政策提案の実現に向けた運動を実施した結果、「全国農業再生推進機構」が設立されるとともに、直接支払交付金等の重点予算を確保することが出来ました。

(1) 農業者の所得増大・農業生産の拡大を着実に実践する JA 自己改革工程表の実践支援

- JA における中期経営計画策定等の策定・進捗管理など自己改革の実践加速化のため、中央会実務者で構成する「JA 個別支援研究会」を設置し、モデル県域・JA の個別支援等を通じた支援ツールの開発や、研修会等を通じたツールの共有化を行いました。
- 監修者と協議のうえ、4 つのケースメソッド教材対象先を選定し、ヒアリングを通じて教材として完成させるとともに、完成したケースメソッド教材を用いた研修会を開催しました。
- 28 年度に立ち上げた「営農経済事業と生産者組織のあり方に関する研究会」において、今後の生産部会の運営改善の方策等についてとりまとめを行った。29 年度はこのとりまとめを受け、流通等の変化に対する JA グループにおける対応強化を目的に、7 月より「マーケットインに対応した生産部会のあり方に関する研究会」を立ち上げ、検討を行っています。
- 29 年 5 月の全中理事会において「JA グループにおける GAP への取り組み方針」を決定し、従来通り食の安全確保対策を基本としつつ、JA グループとして第三者認証 GAP への取り組みスタンスを明確にしました。また、この取り組み方針に基づき、第三者認証 GAP の取得支援事業について検討し、同年 10 月の全中理事会において「JA グループ GAP 第三者認証取得支援事業実施要綱」を決定し、希望する生産部会等に対する支援を開始しました。

(2) JA 営農・経済事業にかかる人材育成、担い手支援の強化

- 営農・経済事業にかかる人材育成支援として、JA 営農担当常勤役員・幹部職員向けの研修会（JA 営農・経済フォーラム）を開催しました。
- 28 年 4 月に全県で担い手サポートセンターが設置されたことを受けて、全国担い手サポートセンターの事務局として、担当者研修会の開催や、県域の取り組み内容の共有のため「県域サポートセンターニュース」を毎月発行するなど、県域サポートセンターの活動を支援しました。
- 新規就農者支援対策を推進するため、関係団体・機関と連携し、「新規就農者支援対策全国交流研究会」を開催しました。また、JA 出資型法人の設立・運営の安定化に向けて、「JA 出資型農業法人全国実践交流研究会」や「JA 出資型農業法人管理者現地研修会」の開催や、運営改善・経営の手引きの作成を行いました。
- 本会・全農・共済連・農林中金・全国農業会議所・日本農業法人協会

構成する「農業労働力支援協議会」において、多様な農業人材の安定的な確保・育成、農業経営の安定・発展に向けた政策提言を実施するなど、農業労働力の確保対策を進めました。

(3) 組合員・JAの求める政策実現に向けた体制の確立

- 30年度農業関係予算要請および30年度税制改正は、丁寧な意見集約に努め、JAグループの要請に反映した上で、衆議院総選挙の自民党公約にJAグループの要望を数多く盛り込むことができました。その上で、12月にもJAグループの要請内容を与党・政府の決定に一定反映させることができました。
- JA・組合員理解の促進を目的に、農政連絡情報の発行に加えて、広報部のJA向けメールマガジンを通じて農政関連情報も積極的に発信するとともに、従来のJA都道府県中央会の農政部門の初任・新任者を対象とした農政基礎研修会に加え、主に農政担当部課長を対象とした農政実務者研修会を開催するなど、現場向けの情報提供の強化に努めました。
- JAグループ組織からの関心が高いTPP11協議や日米経済対話、日EU・EPA交渉等の動向について、適時適切な情報提供に努めました。また、国際貿易交渉対策にあたってJAグループの意思反映、情報収集等の取り組みに必要となる海外農業団体との連携強化をはかりました。

(4) 生産現場の課題をふまえた品目別農業政策の確立と推進

- 29年産主食用米の自主的取り組み参考値の達成に向け、農水省と連携して主産地に対する巡回推進等を実施した結果、3年連続で超過作付が解消されるとともに、需給の引き締まりを反映し、29年産米の相対取引価が上昇しました。
- 30年産に向けた取り組みとして、29年6月に決定した「平成30年度水田農業対策等に関するJAグループの基本的考え方」をもとに、政府・与党に対しする要請活動を実施するとともに、11月には「30年産からの生産調整見直しに向けた与党との対話集会」を開催する等、重点政策提案の実現に向けた運動を強化しました。こうした取り組みの結果、「全国農業再生推進機構」が設立され、直接支払交付金等の重点予算を確保することが出来ました。また、30年1月には「30年産水田農業にかかるJAグループの取り組み方針」を協議・決定しました。
- 日EUの大枠合意を受け、29年11月に「平成30年度畜産・酪農対策に関する政策提案」、12月に「重点要請」を決定し、政府・与党への働きかけ等を展開しました。その結果、29年度補正予算、30年度当初予算、30年度畜産物価格・関連対策については、新たな加工原料乳補給金・集送乳調整金をあわせて前年を上回る単価の確保、畜産クラスター関連対策や酪農の働き方対策の拡充、牛マルキンの早期拡充（補填率引上げ）、国産チーズ対策の創設など、JAグループの要請事項を十分反映した内容を確保することが出来ました。
- 秋以降、29年末までに結論を得るために検討が本格化した卸売市場法の抜本見直しについては、市場法廃止など急進的な議論が懸念されるなかで、関係団体等と連携した取り組みを展開するとともに、政府・与党農林幹部に対する働きかけ等を行いました。また、年明け以降も通常国会に提出される卸売市場法の改正案等の対応を行いました。結果として、規制改革推進会議の提言を押し返し、JAグループの考え方を反映した政府・与党のとりまとめが行われ、通常国会に提出される卸売市場法の改正案についても、JAグループの考え方が十分反映された内容となりました。
- 都市農地の貸借を円滑化する新たな法案の成立に向けて、JAグループの考え方を反映すべく、農林水産省・国土交通省と折衝を行ったほか、県中

央会とも連携し、与党の都市農業幹部に働きかけを行いました。その結果、与党のとりまとめ及びそれをふまえて策定された「新法」の条文案については、概ね JA グループの主張を反映した内容となりました。

- JA における知財戦略のあり方等について研究することを目的に、29 年 3 月に設置した「JA グループ知財農業推進研究会」において「JA グループ知的財産戦略的活用の手引き【第 1 版】」およびパンフレット「知財農業入門ガイド」を策定し、30 年 1 月の全中理事会において報告しました。

(5) 災害復興・支援対策の調整・実施

- 東日本大震災からの復興・再建に向けて、7 月の本会理事会で決定した「平成 30 年度農業関係予算に関する要請」において、「原発事故対策」として、東電への万全な損害賠償、農業生産の再生・確保対策、風評被害対策に関する要請事項を盛り込みました。また、新たな役員体制のもと、被災 3 県の復興・再建状況と課題を確認するため現地視察を行った。29 年 10 月に宮城県、30 年 1 月に岩手県、同年 3 月に福島県を訪問しました。なお、29 年度の JA グループ復興支援募金 1,107,056 円を被災県の中央会あてに贈呈しました。
- 災害からの復興支援として、29 年 7 月の梅雨期における九州北部を中心とした豪雨被害及び暴風雨や、30 年 2 月の豪雪被害について農業関連被害状況や政府の支援対策について、自民党関連部会での政府情報を中心に情報収集を行い、関係県に対して迅速な情報提供を行いました。

2. 組合員のメンバーシップの強化による組織基盤の強化

- JAにおける組織基盤強化に向けて、都道府県中央会、全国機関、JC総研等と連携のもと、「JA組織基盤強化推進マニュアル」ならびに「JA組織基盤強化に向けた取り組み事例集100選」を策定するとともに、JA常勤役員を対象とした「JA組織基盤強化フォーラム」を開催しました。
- 地方創生の一環として、29年5月に、山本幸三地方創生大臣（当時）の立会のもと、本会・全国森林組合連合会・全国漁業協同組合連合会・全国商工会連合会・日本商工会議所の5団体において、相互連携による豊かで暮らしやすい地域社会づくりを目的とした「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定書」を締結しました。

（1）メンバーシップ強化に向けたJA・組合員類型別の最適施策を組み合わせた推進マニュアルの開発・導入支援

- JA組織基盤強化の取り組みとして、都道府県中央会、全国機関、JC総研等と連携のもと、「JA組織基盤強化推進マニュアル」ならびに「JA組織基盤強化に向けた取り組み事例集100選」を策定しました。
- 29年3月に策定した「JA組織基盤強化推進マニュアル 暫定版②」のJAへの導入に向けて、5月に「JA中央会組織基盤強化・くらしの活動担当者研修会」を開催したほか、JA常勤役員を対象として、8月に「JA組織基盤強化フォーラム」を2会場で開催しました。
- 「組合員のメンバーシップに関するアンケート」を84JA（昨年度を含めると120JA）で実施し、そのうち9県12JAにおいて常勤役員を対象とする結果報告会が実施されました。

（2）地域の活性化に向けたJAくらしの活動・総合事業の推進

- 食と農、地域とJA事業を結ぶインフラ機能を発揮するため、JA地産地消全国協議会専門委員会を設置し、「JAファーマーズ・マーケット・マニュアル（運営編）」の作成を行いました。
- 「地域に根ざしたJA」としての自治体・地域社会との連携づくりに向けて、29年4月に「地域課題とJAに関する研究会」を設置し、「地域に根ざした協同組合」としてJAグループが地域で求められる役割・期待、自治体や他の団体組織との連携のあり方等について検討し、30年3月に提言書を取りまとめました。
- 地方創生については、29年5月に、山本幸三地方創生大臣（当時）の立会のもと、本会・全国森林組合連合会・全国漁業協同組合連合会・全国商工会連合会・日本商工会議所の5団体において、相互連携による豊かで暮らしやすい地域社会づくりを目的とした「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定書」を締結し、8月には連携協定に基づく第1弾のイベントとして、JAビル「ミノール」にて、福島県内農林漁業・商工業団体の協力を得て、「まるごと福島フェア」を開催しました。

(3) 農協運動者としての人材育成の実践

- 「JAグループ人づくりビジョン運動」として、中期計画の見直し等を契機とする人材育成基本方針の見直しや具体的実践をJAに働きかけ、協同組合理念を日常業務に活かせるような「自ら考え行動する」人材育成の取り組みを支援することで、「人が育つ経営」の実現をはかりました。
- JA等の実践支援に向けた事例収集とモデルJAでの人材育成の支援として、JA「人材育成基本方針」にもとづく具体的な実践事例（教育研修、職場づくり等）について、県中と共同で現場ヒアリング等の調査を行いました。
- JA全国教育センターの移設について、東京都と売却交渉を進めるとともに、移設に向けて、協同組合資料センター所蔵図書の整理・補修を行っています。

(4) 青年・女性組織の活性化とJA運営への意思反映

- 青年組織については、全青協ポリシーブック総会で決定した「2018ポリシーブック」をもとに農水省との意見交換を実施するとともに、全国6ブロックで単位組織におけるポリシーブック作成を支援しました。また、29年9月には、よしもと「住みます芸人」と連携し、国産農畜産物の情報発信を目的としたイベントを開催しました。
- 女性組織については、JA全国女性協通常総会において、「JA女性組織メンバーによる組合員加入運動優良実績表彰」、「仲間づくり表彰」を実施し、優良事例の共有化をはかりました。また、JA全農やJAバンクとの連携による商品開発や事業展開に取り組みました。

3. 自己改革の実践を支える経営基盤の確立

- 新たな中央会制度の下での規律的指導（要改善 JA 制度等）については、関係機関と協議をすすめるとともに、新中央会研究会等で、県中等のご意見をいただき、従来の要改善制度等の指導に係る県中・全中のあり方の大枠について一定の整理が出来ました。
- 平成 29 年 6 月末の新監査法人（みのり監査法人）設立に向けて、行政等への届け出等諸手続、人事等各種規定の整備、ファシリティ・システム準備などに関する支援を行うとともに、29 年 7 月には新監査法人の責任者候補となる公認会計士を出向者として 18 人受け入れ、全県にパートナー（候補）公認会計士を配置しました。

（1）JA 経営の健全性向上の実践

- JA の経済事業内部統制整備の取り組みの展開や、内部監査担当者向け研修会、内部監査士試験等など、内部監査態勢の確立に向けた取り組みを実施しました。
- 農林年金制度完了に向けた対応として、農林年金が平成 29 年 2 月～3 月に行った第 1 次組織協議結果をふまえ、制度完了に向けた法律改正について、9 月 7 日に農林水産大臣に対して全ての対象者の給付に代えて一時金の支給を義務化することにより早期に完了できるよう所要の措置を講ずることを関係構成団体の連名により要請しました。
- コンプライアンス経営の確立・不祥事防止対策として、29 年 6 月に「平成 29 年度『JA 支所・支店長等事務リスク管理研修会』の運営説明会」や、同年 9 月に「全国 JA コンプライアンス実践トップセミナー」を開催するとともに、「不祥事対応・未然防止の手引き」、「自主（店）検査チェックリスト（例）」、「コンプライアンス・マニュアル（例）」等の改定を行いました。
- JA の財務基盤の強化については、28 年 1 月以降、県域および JA において今後の環境変化を見据えた事業の収支シミュレーションの実施とそれに基づく今後の事業・組織のあり方について検討・協議することを提起しており、29 年度は全 JA での収支シミュレーションと対応方向の検討をすすめるとともに、JA 財務モニタリングにもとづく保守的な会計分析を実施しました。

（2）新たな中央会制度の下での規律的指導（要改善 JA 制度等）のあり方の検討

- 平成 31 年 9 月からの新たな中央会制度の下での規律的指導については、関係機関と協議をすすめるとともに、新中央会研究会等で、県中等のご意見をいただき、従来の要改善制度等の指導に係る県中・全中のあり方の大枠について一定の整理が出来ました。

（3）法令・税務・労務等の指導

- 独禁法・下請法（競争関係法）への対応として、29 年 2 月に決定した「今後の生産部会の運営改善の方策等」の取り組み方針に基づく各都道府県における取り組み状況等の調査を 29 年 7 月から 8 月にかけて実施しました。調査の結果、取り組みにバラつきがあり、独占禁止法上問題となる事案が発生するリスクが全国的に高い状況にあることが判明したことから、取り組み方針の再確認と、今後の取り組み強化を提起しました。

(4) トップマネジメント機能の発揮と役員教育の実践

- 「JA 新任常勤理事研修会」を全国3カ所で開催するとともに、JA 常勤役員の自主的組織である「JA 人づくり研究会」の事務局支援を行いました。

(5) JA 全国監査機構の監査法人化への対応

- 平成29年6月末の新監査法人（みのり監査法人）設立に向けて、行政等への届け出等諸手続、人事等各種規定の整備、ファシリティ・システム準備などに関する支援を行いました。29年7月には新監査法人の責任者候補となる公認会計士を出向者として18人受け入れ、全県にパートナー（候補）公認会計士を配置するとともに、出向受け入れにあたって全国機関等の協力により平成29年7月に「パートナー候補受入研修会」を開催しました。
- 28年度の財務諸表等監査は、29年8月までに審査を終了し、監査報告書を発出しましたが、限定付適正意見および不適正意見を表明したものはありませんでした。
- JAにおける会計監査人選任についての支援策として、全国JA常勤監事協議会と連携し、29年11月に「監事が農協等の会計監査人予定者の選任において留意すべき事項」を県中等に周知しました。また、全国JA常勤監事研修会（29年7・8月）、8地区での常勤監事監査研究会（29年10月～30年2月）、東西地区JA監事監査部門長研修会（30年1月）、JA連合会常勤監事監査研究会（30年2月）を通して、会計監査人選定に向けた監事の必要な手続き、基準や知識の啓蒙に取り組みました。

(6) JA グループ情報システム基本構想の実現

- JAグループ情報システム基本構想（平成28～30年度）のもと、県域における全国共同運用の移行推進や、公認会計士監査対応にかかるIT統制を含めた内部統制の整備・運用の強化を行いました。
- JAグループ鳥取では、29年3月に県下情報システムを全中の全国共同運用センターに移行しましたが、移行当日から購買システムに障害が発生し、29年度においても当該障害は完全に復旧していない状態です。本会は障害対応として、構築ベンダ体制を大幅に強化し、データ修正・プログラム改修等を実施するとともに、同年9月以降、全中内対策プロジェクトを設置し、一部全国連の支援を受け障害復旧体制を強化し、29年度決算への対策を優先的にすすめました。引き続き、全国連の支援をいただきながら残課題の解消をすすめ、購買システムの正常化に努めます。なお、この障害対応等により多額の損失が発生し、29年度の情報システム対策特別会計は大幅な赤字を計上することとなりました。
一方、30年3月には障害発生の原因究明と今後の再発防止のため、外部専門家を含む「購買システム障害問題に関する調査委員会」を設置し、同年6月の理事会に結果を報告しました。当該報告書の提言を受け、本会は7月に再発防止策計画を作成しました。

4. 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成

- 28～30年度のJAグループ広報戦略の基本的な考え方における重点取り組み事項であるトップ広報の展開として、毎月の全中会長定例会見の模様を議事録・動画として組織内での共有をはかり、各県・JA段階におけるトップ広報の推進に取り組みました。また、全国連とも会長会議における協議や担当者連絡会等を通じ、全国段階における基本的考え方の徹底に取り組みました。
- 広く国民理解を醸成していくための取り組みとして、全国連と連携してテレビ等を活用した取り組みを展開しました。また、テレビ番組等にあわせて、ウェブを活用した広告などネット閲覧者にもJAグループや協同組合の理念・思想などを理解してもらう取り組みを実施しました。
- 30年4月1日に新たな連携組織（（一社）日本協同組合同盟（JCA））が発足し、同年1月にはJAグループとして積極的に参加していく旨を決定しました。

（1）JAグループ広報の基本的な考え方の共有

- 28～30年度のJAグループ広報戦略の基本的な考え方における重点取り組み事項であるトップ広報の展開として、毎月の全中会長定例会見の模様を議事録・動画として組織内での共有をはかり、各県・JA段階におけるトップ広報の推進に取り組みました。また、全国連とも会長会議における協議や担当者連絡会等を通じ、全国段階における基本的考え方の徹底に取り組みました。

（2）訴求対象を踏まえた効果的な情報発信

- 小中学生向けのバケツ稲づくりや、高校生向けに毎日新聞と連携した「全国高校生 農業アクション大賞」の実施、日本大学（商学部 川野先生）と連携した大学生向けのアグコン（大学生によるプレゼン大会）の開催、都市住民向け（女性・ビジネスマン）のイベント・ビジネス誌を活用した情報発信など、それぞれのターゲットに適した情報発信に努めました。
- JA・地域農業に対して広く国民理解を醸成していくための取り組みとして、全国連と連携してテレビ等を活用した取り組みを展開しました。また、テレビ番組等にあわせて、ウェブを活用した広告や日経BPの農業コンテンツ「未来開墾ビジネスファーム」との連携など、ネット閲覧者にもJAグループや協同組合の理念・思想などを理解してもらう取り組みを実施しました。
- 地域農業の応援団づくりの取り組みの一環として、JAファーマーズ・マーケットを利用する准組合員や地域住民をターゲットに、新たな PUSH 型の広報ツールとして、スマホ専用の「JAグループアプリ」の開発をすすめました（30年4月より全国で運用開始）。

（3）報道関係者およびオピニオンリーダー等との良好なネットワークの構築

- JA・県域・全国連と一体となったパブリシティ展開や、社会的影響力の強いマスコミとの事業連携、オピニオンリーダーを活用した情報発信の拡大などに努めました。

(4) JAグループ全体の広報力向上に向けた取り組み強化

- 「課題別研究会」を通じた広報ノウハウの横展開や、都道府県域等における地域密着型広報への支援、全国連等との一体的広報推進体制の検討・取り組みを通じて、JAグループ全体の広報力向上に向けた取り組み強化をはかりました。

(5) 協同組合間連携と国際協力の実施

- 全中も加盟するJJC（日本協同組合連絡協議会）において、「新たな連携組織準備委員会」が設置され、国内の協同組合連携の強化に向けて検討を進めた結果、30年4月1日に新たな連携組織（（一社）日本協同組合連携機構（JCA））が発足しました。全中では設立の検討過程においてJA中央会常勤役員・参事全国会議や全国機関との連絡会議等で協議を進め、同年1月の理事会において、JAグループとして積極的に参加していく旨を決定しました。
- 29年11月、マレーシア・クアラルンプールにおいて開催されたICA総会に中家会長が出席し、「農業政策推進におけるJAグループの役割」について報告を行うとともに、総会において行われた次期ICA理事の選挙では、中家会長が得票数2位の成績で当選し、ICA理事に就任しました。

5. JAグループの自己改革の実践推進と一社全中への移行・県中の組織移行対策

- 29年10月に「JAの自己改革に関する組合員調査」の試行実施を決定し、30年1月～3月を調査期間として全国で正准組合員（無作為抽出による）を対象に、アンケート調査を実施することとしました。
- 第27回JA全国大会決議や自己改革の実践状況、農業、地域社会、JA事業・経営の環境変化等をふまえた、第28回JA全国大会議案の検討に着手しました。
- 県中・全国連との間の協議のもと、「一社全中の果たす役割と組織運営」を取りまとめ、30年2月の理事会で決定し、同年3月の本会総会において報告しました。

（1）JAグループ自己改革の実践推進

- 組合長を対象とした「自己改革実践トップフォーラム」を開催し、各JAの取り組みの課題や成功のポイントの分析・共有化をはかるとともに、全国連・本会広報部と連携し、マスコミ対策やトップ広報等を通じた自己改革の実践状況や成果等にかかる正確かつ効果的な情報発信を行い、国民的理解の醸成をはかりました。
- 29年10月に「JAの自己改革に関する組合員調査」の試行実施を決定し、30年1月～3月を調査期間として全国で正准組合員（無作為抽出による）を対象に、アンケート調査を実施することとしました。
- 第27回JA全国大会決議や自己改革の実践状況、農業、地域社会、JA事業・経営の環境変化等をふまえた、第28回JA全国大会議案の検討に着手しました。第28回JA全国大会議案については、第27回JA全国大会決議の枠組みを継続し、3つの基本目標へのさらなる挑戦を重点課題として策定するとともに、都道府県大会の議案の検討・策定を、JA全国大会に先行してすすめ、JA全国大会では、JAグループ共通の実践方針を決議することとしました。

（2）県中の円滑な組織変更に向けた検討・協議

- 組織変更に向けた手引き、都道府県中央会定款例、同役員選任規程例について改正し説明を行うとともに、県中における検討にあたっての質問対応、個別相談等に応じました。また、県中の組織変更に向けた共通課題の整理・各種情報提供、県域における検討への参画等に努めました。
- 県中・全中実質運営一体化の実施・協議に向けて、従来から実施している香川・沖縄県中に加え、29年度より島根県中との取り組みを開始し、中期経営計画の進捗管理、個人情報保護法・反社勢力対策・独禁法等の法制度対応、経済事業の内部統制整備等の実施項目について取り組みをすすめています。
- 県域JAの監査については、独立性確保や監査スキルの標準化の観点から6県から全国監査部への派遣に基づき県域JA監査チームを構築してきましたが、29年度の監査から監査法人化を見据えた新たな県域JAの監査体制に移行しました。

（3）一般社団法人全中の具体的な事項に関する検討・協議

- 全中の事業・機能の移管等に関する協議を全国連との間で進めるとともに、一社全中の具体化に向けた財政・会員関係・役員体制等に関する検討

方向を整理し、県中・全国連との間で協議を進めました。その後、一社全中の具体化について「一社全中の果たす役割と組織運営」として取りまとめ、30年2月の理事会で決定し、同年3月の本会総会において報告しました。

(4) 会員の声を反映した組織・事業運営

- 全中事業アセスメント調査や地区別 JA 組合長・会長等会議、本会役職員による「ブロック担当制（常勤役員・参事）」・「県域担当制（管理職層）」を配置するなど継続的な取り組みを実施しました。
- 平成 29 年度アセスメント調査や県中会長へのヒアリング等で出た主な意見に対する対応方向を 29 年 10 月に取りまとめ、地区別 JA 中央会常勤役員・参事会議ならびに地区別 JA 組合長・会長等会議で提示するとともに 30 年度事業計画に反映させました。また、同年 12 月以降、JA 自己改革を中心課題として、本会常勤役員、参事、管理職層が担当県を中心に諸会議等への出席・意見交換等を実施しました。

(5) 現場意識を醸成する人材育成方策の実施等

- 28 年度からの本会職員による単位 JA 訪問制度に加え、29 年度からの新たな取り組みとして、JA えちご上越および JA とびあ浜松との間で、相互の職員派遣（人事交流）を実施しました。30 年度の実施に向け、29 年 7 月に「本会（JA 全中）と JA との間の人事交流に関する実施要領」を定め、JA 都道府県中央会を通じて JA へ募集を行い、その結果、30 年度は、JA 香川県と JA 福岡中央会との間で人事交流を実施しています。